

埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針（案）  
に対する県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」に基づき、スポーツ科学拠点施設の整備を検討しています。このたび、本事業に関する公募設置等指針（案）について、県民の皆様から御意見を募集します。

記

1 意見の募集期間

令和6年1月23日（火）～令和6年2月19日（月）（当日必着）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/sports\\_science/comment.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/sports_science/comment.html)

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で御提出してください。

電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県県民生活部スポーツ振興課 スポーツ施設担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4967

ウ 電子メールの場合

メールアドレス a6940-06@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針（案）」としてください。

※ 御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、参考様式を御利用いただくか、任意の書面により「3（1）記載事項」を記載し御提出ください。

#### 4 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。  
(プライバシーに関する内容を除きます。) なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の御意見に対する個別回答や御提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

#### 5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県県民生活部スポーツ振興課 スポーツ施設担当  
TEL 048-830-6951 (直通)  
FAX 048-830-4967  
E-mail a6940-06@pref.saitama.lg.jp